

母子生活支援施設における産前産後期支援に関する研究
－複合的に課題を抱える妊産婦世帯支援に着目して－

論文要旨（和文）

10SWD001 泉谷 朋子

1. 研究の目的

児童相談所に寄せられる子どもへの虐待相談件数は毎年増加し続けている。また、2018年の目黒女児虐待事件、2019年の野田小4女児虐待事件、2020年の大田区3歳女児死亡事件等、虐待により子どもが死亡する事件が後を絶たず、子どもへの虐待に関して社会的関心が高まっている。

厚生労働省が毎年発表している「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（以下、死亡事例検証）」によると、虐待により死亡する子どもの年齢で最も多いのは0歳となっている。2020（令和2）年に発表された死亡事例検証第16次報告では、心中以外の虐待死51例・54人中、「0歳」が22例22人（40.7%）となっている。さらに、0歳0か月で死亡した子どもは7例・7人（31.8%）となっており、生まれて間もなく虐待により死亡する「0歳0か月0日死亡事例」を減らすための取り組みの必要性が指摘されている。

2016（平成28）年の児童福祉法改正に先立ち開催された社会保障審議会「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会」が提出した報告書には、「産前産後母子ホーム（仮称）」を整備し、出産後の子どもの養育について出産前から支援を行うことが必要な特定妊婦や飛び込み出産のケースに対し、入所・通所支援を行い、「0歳0か月0日死亡事例」を回避することが必要だと記された。「0歳0か月0日死亡事例」に関しては、妊娠・出産に係るため、産科・小児医療、母子保健の専門家を中心に議論されてきた。しかし、死亡事例を検証していくと、死亡した子どもの家族、特に、母親が複合的かつ重層的に課題を抱えており、医療・母子保健だけでは対応が困難な事例が多く、社会福祉、ソーシャルワークの関与が必要であることが明らかになっている。

我が国の社会福祉、ソーシャルワークが妊娠・出産時に支援を必要とする家庭、女性に対し、どのような対応、支援を行ってきたかを示す先行研究は皆無に等しい。しかし、特定の婦人保護施設や母子生活支援施設の中には、妊産婦およびその子どもを受け入れ支援してきた施設も存在する。

母子生活支援施設は、児童福祉法第38条に規定された児童福祉施設で、様々な生活背景・課題を抱えた母子世帯に対して相談や様々な援助・支援を行い、母子世帯の心身と生活の安定、自立を支援する施設である。社会福祉専門職、保育士、心理職等が配置され、母子が抱える様々な課題に対し支援を行っている。妊娠・出産時に居住型支援を必要とする母子世帯は、出産後も一定期間、育児や生活支援を必要とする可能性が高く、妊娠期から出産後にかけて、継続的に支援を受けることが出来る生活の場が必要である。

母子生活支援施設の機能・役割を踏まえ、筆者は、妊娠期から出産後育児期に支援を必要とする女性とその子どもが生活する場所として、母子生活支援施設が最も適切であると

考える。しかし、母子生活支援施設での妊産婦とその子どもへの支援に関する研究は皆無に等しく、本研究では、母子生活支援施設での産前産後期支援の現状を明らかにし、実際に妊産婦および新生児を受け入れ支援している施設の取り組みから、母子生活支援施設における複合的かつ重層的に課題を抱える妊産婦世帯への産前産後期支援の可能性を探ることを目的とした。また、居住型産前産後期支援の対象者が抱える課題やニーズを明らかにし、生まれてくる子どもが母親と一緒に生活する権利を保障するために、どのような支援が求められるのか、効果的なのかを考察した。

2. 研究の構成と要約

本研究は、序章、第1章から第3章までの文献研究、第4章の質問紙調査、第5章のインタビュー調査、第6章の総括から構成されている。以下、各章の要約である。

序章では、本研究の背景、本研究の目的について述べている。本研究の背景、研究目的については論文要旨の「1. 研究の目的」に記載の通りである。また、本論で頻回に使用する「妊産婦・子どもに関する用語」「特定妊婦」「産前産後期」「母子家庭」の汎用について、規定している。

第1章は、「我が国における産前産後期支援の現状と課題」と題し、妊娠・出産・乳幼児の子育てに関し、我が国で展開されている支援の実際について論じた。

第1節では、子育て支援に関する国の施策の中で、妊娠・出産・乳幼児の子育て支援に関連する施策がどのように変遷してきたのかを概観した。少子化対策として保護者の就労継続保障、育児負担軽減のための施策が策定されてきたが、子どもへの虐待相談件数の増加を受け、子育て支援施策にも子どもへの虐待防止の影響が反映されていること、妊娠・出産・乳幼児期の子育て支援に社会福祉が積極的に関与してこなかったことを指摘している。

第2節では、母子保健、子育て支援施策における産前産後期支援の現状について論じている。母子保健では、ポピュレーションアプローチに基づき、妊産婦・乳幼児への「指導」が行われてきた。子育て支援施策として実施されている乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業には、母子保健の専門職が多く従事しており、母子保健に関連した相談を中心に支援が展開されている。しかし、母子保健だけでは対応しきれない家庭が出現し、家庭が抱える課題解決に向けて社会福祉職との連携が必要であることを指摘した。

第3節では、女性からの様々な相談に対応している婦人保護制度における産前産後期支援について概説した。婦人保護施設を利用している女性は、DV被害等様々な課題を抱えており、妊娠している者もいる。妊産婦を受け入れている婦人保護施設もあるが、全ての施設で妊産婦を受け入れているわけではない。婦人保護施設の入所者が減少する中、産前産後期に特化した支援を行っている慈愛寮は、他の施設と比較すると入所者が多い。慈愛寮の取り組みに注目が集まっているが、女性の保護更生を目的とする婦人保護事業の枠組みの中で、子どもの権利を尊重すること、子どもの養育状況の確認を行うことには限界があると論じた。

第4節では、第1節から第3節までを受け、現行の産前産後期支援の課題について考察した。「育児指導」に重点を置く母子保健の制度・サービスだけでは、様々な課題を抱

え、「支援」を必要とするハイリスク妊産婦、特定妊婦への対応に限界があること、支援を求めない・求められない母親や家族をどうやって発見しアプローチするか、産前産後期に居住支援等複合的な支援を必要とするケースが少なく、利用者が少ないサービス・制度を運営していくことの難しさについて述べた。

第2章「母子家庭支援と母子生活支援施設」では、母子生活支援施設で妊娠中から出産後にかけて住居がない、生活面等で様々な支援を必要とするケースに、居住型産前産後期支援を展開することが可能か検討するため、母子生活支援施設の現状や課題について考察した。

第1節では、母子家庭支援施策において母子生活支援施設がどのように位置づけられてきたかを考察した。母子世帯支援施策の中で、母子生活支援施設に関する記述等は少なく、2011年に出された『社会的養護の課題と将来像』の中で、社会的養護を担う施設として位置づけられたことを受け、屋根対策の施設から、就労自立が難しい、養育支援を必要とする母子世帯が利用する施設と認識されるようになったことを指摘した。

第2節では、母子生活支援施設の現状について概観した。母子生活支援施設では、DV被害女性とその子ども、生活が困窮している、障害を抱えている母子の増加等あり、世帯の状況に合わせて様々な支援が行われている。社会的養護を担う児童福祉施設に位置付けられているが、母親への支援に迫られ、同伴児である子どもが抱える困難性が見えにくいことを指摘した。

第3節では、母子生活支援施設の役割と課題について整理した。全国母子生活支援施設の倫理綱領や母子生活支援施設運営指針を概観すると、母子生活支援施設には「健康で文化的な生活の保障」「母子の権利擁護」「分離しない子育てのサポート」「女性支援の視点」の4つの役割があると推測された。『新しい社会的養育ビジョン』では、親子で利用するサービスの創設が提案されているが、母子生活支援施設が実践してきた親子支援が認知・評価されていないことを指摘した。また、暫定定員問題が生じていること、子どもの権利擁護に十分取り組めていないことが課題であると述べた。

第3章では「母子生活支援施設における産前産後期支援の可能性」と題し、居住型産前産後期支援を必要とする対象者像の考察、母子生活支援施設に関する先行研究、本研究の仮説設定を行った。

第1節では、居住型産前産後期支援を必要とする対象者像を明らかにするために、①特定妊婦・ハイリスク妊産婦、②妊婦健診未受診、飛び込み出産、③乳児院、④赤ちゃんポスト「こうのとりのゆりかご」に関する先行研究、⑤「死亡事例検証」を精査した。先行研究等の精査から、居住型産前産後期支援を必要とする対象者は、母子生活支援施設を利用する母親と類似点があると実証された。

第2節では、母子生活支援施設における母親への支援、妊娠・出産に関する先行研究、子どもへの支援に関する先行研究レビューを行い、母子生活支援施設における実践について考察した。また、アメリカにおける居住型産前産後期支援に関連する先行研究レビューを行った。

居住型産前産後期支援の対象者と母子生活支援施設の利用者の類似性から、母子生活支援施設で実施されている支援が産前産後期支援の対象者支援にも応用可能であると考えた。また、児童福祉施設の役割である子どものパーマネンシー保障の観点から、生まれて

きた子どもが母親と一緒に生活できるよう、居住型産前産後期支援を実施する必要があると考え、第3節で、先行研究レビューを踏まえ、本研究の仮説を設定した。

【研究仮説】

- ①母子生活支援施設で実施する居住型産前産後期支援は、「0歳0か月0日死亡事例」の防止に効果的である。
- ②母子生活支援施設で行う、課題を抱える母子家庭への妊娠期からの切れ目のない支援は、母の「生活の主体者としてのアイデンティティ形成」を促す。
- ③母子生活支援施設で行う、課題を抱える母子家庭への妊娠期からの切れ目のない支援は、子どものパーマネンシーを保障することに繋がる。

第4節では研究仮説①から③を論証するため本研究をどのように進めていくか、「研究のプロセス」を図で示した。

第4章「母子生活支援施設における産前産後期支援の実態（質問紙調査）」では、インタビュー調査に向けて実施したパイロット調査の結果及び考察について記している。先行研究が少なく、母子生活支援施設での産前産後期支援の実態がわからないため、インタビュー調査に向けて母子生活支援施設での産前産後期支援の現状を把握すること、インタビュー調査の候補施設を抽出することを目的にパイロット調査を実施した。パイロット調査は質問紙調査として実施した。基本調査、及び、調査対象期間の2014（平成26）年4月1日から2017（平成29）年3月31日までに妊産婦の入所受け入れを行った施設には、個別事例調査の回答も依頼した。パイロット調査は調査票を郵送し、回収する形で実施した。実施期間は、2017（平成30）年11月1日から11月30日である。調査票配布数224件、有効回答数133件、回収率59.37%であった。分析には統計ソフトIBMSPSS Statistics Version26を使用し、単純集計、クロス集計、相関分析を行い、その結果から仮説の論証を試みた。

基本調査は、①施設に関する項目、②妊産婦の受け入れ状況に関する項目、③利用者支援に関する項目、④児童虐待・虐待防止に関する項目、⑤関係機関との連携に関する項目、⑥妊産婦の受け入れがなかった施設への項目の6項目から構成されている。

133施設中80施設（60.2%）が、調査対象期間内に妊産婦の入所を受け入れており、母と同伴児だけでなく、妊婦、産婦単身でも受け入れていることが明らかになった。宿直体制がない施設もあるため、約6割の施設で妊産婦を受け入れたことがあるとの回答を得られたことは想定以上であった。妊産婦世帯が入所すると、職員全体で日常生活支援、子育て・育児支援、自立支援、同行支援などを行っていた。職員は、「利用者との関係構築」や「子どもの様子確認」を意識して支援するため、出産後も継続的に支援できる、母子の状況を把握しやすいと感じていることが明らかになった。産前産後期支援では、関係機関との情報共有や連絡調整が頻回に行われており、母子生活支援施設と関係機関の連携強化に繋がっていることが理解できた。

一方、個別事例調査では、調査対象期間内に入所した妊産婦世帯の状況、支援状況について回答を得た。妊産婦世帯の多くは、「妊娠出産のため」ではなく、DVや住居喪失、生活困窮等で母子生活支援施設に入所していた。日常生活支援、子育て支援、課題解決のための支援だけでなく、「基本的な生活習慣の取得支援」なども行われていた。子どもがある程度成長するまで入所していると推測していたが、在所期間は1年未満が最も多く、退所

後のアフターケアの必要性が指摘されていた。

パイロット調査を受け、インタビュー調査に向けて調査仮説を設定した。

【調査仮説1群】

- ①妊娠期から母親への支援を開始すると、出産前に母親を理解することができる。
- ②母親が抱える課題への支援を開始することで、母親と関係構築を図ることができる。
- ③母親と関係構築が出来ていると、出産後の母子の生活に介入しやすくなる。

【調査仮説2群】

- ①居住型産前産後期支援を利用することで、支援を受けること、サービスを利用することへの母親の抵抗感が減る。
- ②サービス利用への母の抵抗感が減ると、継続的な支援につながる。

第4節では、調査仮説の設定を受け、本調査の研究枠組みを図式化したものを提示した。

第5章「母子生活支援施設における産前産後期支援の実態（インタビュー調査）」では、妊産婦世帯への産前産後期支援を実践している施設に対して行ったインタビュー調査の結果と考察について述べている。

インタビュー調査は協力の得られた6施設で実施し、うち5施設のデータを分析対象とした。「不適切な養育の予防・養育状況の改善を目標とした産前産後期支援について」「支援の連続性」の2構成から成るインタビューガイドを作成し、それに沿って半構造化面接を行った。分析は「定性的コーディング」を採用した。

分析した結果、【入所支援の開始】【生活への介入】【養育課題の把握】【虐待予防に向けた取り組み】【入所支援の終結】の5つのカテゴリーグループが導き出された。また、5つのカテゴリーグループの中に、15のカテゴリーと55のサブカテゴリーが生成された。インタビュー調査の結果を受け、母子生活支援施設における妊娠期からの継続的な支援の流れを図式化した。

インタビュー調査の結果を受け、調査仮説の考察を行った。産前産後期支援を実施している母子生活支援施設では、母にどのような支援が必要か検討するため、母の生育歴・生活歴を理解することが重要視されていた。母は複合的に課題を抱えている場合が多く、母一人では対応できなかった課題を職員と一緒に整理することを通して、関係構築が促進されていた。関係が構築されているため、職員は危機的な状況の時すぐ介入出来ており、不適切な養育の防止に繋がっていた。大変な時期に自分が必要とする支援を受けることが出来ると、母は支援を受ける事への抵抗感が減り、支援を受けることを肯定的に捉えるようになることが推測された。継続的な支援には施設内での支援と施設退所後の支援の2つがあることが明らかになった。後者に関して、母子生活支援施設には他機関や機関の担当者と母をつなぐ役割が求められていることを指摘した。

第6章では、「本研究の総括」として、研究仮説の論証、母子生活支援施設における産前産後期支援への示唆、本研究の課題について述べている。

第1節では、研究仮説の論証を行った。研究仮説①について、母子生活支援施設での重層的な支援だけでなく、関係機関との連携強化により居住型産前産後期支援が展開されていることが論証された。研究仮説②について、妊娠出産の期間、母自身が大切にされることを通して母自身の力、自信を回復すること、また、これまでの生活の中で経験してこな

かったことを経験することで、生活主体者としてのアイデンティティを形成していることが論証された。研究仮設③について、母子生活支援施設は、子どもが養育者である母と安定的な生活が継続できる養育環境を提供するだけでなく、母が子どもにとって継続的かつ安定した養育者となるよう支援する場にもなっていることが論証された。このような母子生活支援施設での支援を、実親と生活する子どもの「パーマネンシー」保障であると指摘した。

パイロット調査、インタビュー調査の結果や研究仮設の考察を踏まえ、本研究の枠組みについて再考した。母子生活支援施設が行う居住型産前産後期支援は、「0歳0か月0日死亡事例」防止に効果的であり、かつ、母の「生活の主体者としてのアイデンティティ形成」と子どもの「パーマネンシー」保障が促進されていると指摘した。一方、研究仮設②と③の論証を受け、子どもの成長、その時々々の生活状況を受け、母のアイデンティティに揺らぎが生じ、行きつ戻りつを繰り返しながら「生活の主体者としてのアイデンティティ形成」が行われること、その状況は、子どもの「パーマネンシー」保障に影響を及ぼすこともあり、この2つは相互に作用していると述べた。

第2節では、パイロット調査、インタビュー調査から得た知見をもとに、松原らが定義している母子生活支援施設のファミリーサポート機能を再考し、子育ての初期を保護者と協働する機能を付加することを提案した。また、産前産後期支援を実施する上で、①女性という側面に焦点化した支援、②子どもの「パーマネンシー」保障を視野に入れた支援、③養育支援の考え方、④「居室支援」を活かした相談力の向上、⑤子どもの養育状況に関するアセスメントの精度の向上の5つのキーポイントを提示した。

第3節では、本研究の限界と今後の課題について述べている。本研究では、産前産後期支援実施に向け母子生活支援施設の体制整備に関する取り組み、医療機関や乳児院等で実施されている産前産後期支援との差異を明らかにすることが出来なかった。また、未婚・非婚で妊娠・出産する女性への支援に関してソーシャルアクションを行う必要性を指摘するに留まっている。

3. 本研究の結論

文献研究、質問紙調査、インタビュー調査の結果から、産前産後期支援の対象者と母子生活支援施設の入所者には類似性があり、母子生活支援施設で提供されている支援は、産前産後期支援の対象者にも効果的と論証された。母子生活支援施設は、暫定定員問題等課題はあるものの、妊娠期から出産後育児期に支援を必要とする女性とその子どもが生活する場所として適切な施設であると論証した。母子生活支援施設での産前産後期支援は、生まれてきた子どもが母と一緒に生活することを保障するだけでなく、母が子育ての初期段階を職員と協働することで不適切な養育を回避出来、「0歳0か月0日死亡事例」防止に効果的だということができる。母子生活支援施設で実施する産前産後期支援から、妊娠期からの切れ目ない支援のあり方への知見を得ることが出来るだろう。また、母子生活支援施設が有するファミリーサポート機能は、社会全体で子どもを育てる風土づくりに寄与しており、改めて母子生活支援施設の実践に着目する必要があると考える。

Research on before and after childbirth support
in mother and child life support facilities
Focusing on support for pregnant women's households
having multiple issues
(Abstract)

Tomoko IZUMIYA

The number of child abuse consultations sent to child guidance centers continues to increase every year. According to the "Verification Results of Death Cases Due to Child Abuse" released annually by the Ministry of Health, Labor and Welfare, the age of children who die due to abuse is 0 years old. Examining the cases of death, the families of the deceased children, especially the mothers, have multiple issues, and there are many cases where it is difficult to deal with them only by medical specialists of maternal and child health.

The report submitted by the Social Security Council "Special Committee on New Child and Family Welfare" held prior to the revision of the Child Welfare Act in 2016 states "Prenatal and Postnatal Mother and Child Home" for specific pregnant women who need to provide residential support before and after childbirth. However, it is not known that some specific women's shelters and mother and child life support facilities have accepted and supported pregnant women and their children from long ago.

The author considers that the mother and child life support facility is the most appropriate place for women and their children who need support from the pregnancy period to the postnatal and childcare period as to be able to provide various support to mother and child. The purpose of this research is to explore the possibility of before and after childbirth support for pregnant women's households, which have multiple issues at mother and child life support facilities. In addition, the author will clarify the issues and needs of those who are eligible for residential before and after childbirth support, and consider what kind of support is required and effective in guaranteeing the right of the born child to live with the mother.

This paper consists of Chapters 1 to 6.

Chapter 1 gives an overview of the status of before and after childbirth support in maternal and child health measures and child-rearing support measures, and the current status of before and after childbirth support in women's protection services. Chapter 2 shows the role of the mother and child life support facility in the single-mother family support policy. It also mentions problems currently life support facility facing. In Chapter 3, it mentions the possibility of before and after childbirth support in mother and child life support facilities through discussing the feature of woman who needs residential support before and after childbirth support by literature review. Then it sets research hypotheses. In Chapter 4, it will analyze the questionnaire survey conducted to

prove the actual situation of before and after childbirth support in mother and child life support facilities. Chapter 5 shows the result of an interview survey about actual conditions of before and after childbirth support in mother and child life support facilities (qualitative survey). An interview survey was conducted to verify the research hypothesis that could not be clarified in the questionnaire survey conducted in Chapter 4. Chapter 6 summarize the research hypothesis based on the results of the questionnaire surveys and qualitative surveys in Chapters 4 and 5. According to the results, it concludes that mother and child life support facility will be appropriate agency to support pregnant women and their children during before and after childbirth.